クミアイ化学工業株式会社

証券コード：4996

第73回 定時株主総会 招集ご通知

2020年11月１日～2021年10月31日

日　時　2022年１月28日（金曜日）午前10時

場　所　東京都台東区池之端一丁目４番１号
東天紅上野店 ３階 鳳凰の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議　案　議案　剰余金の処分の件

ご来場自粛のお願い

株主の皆様の新型コロナウイルスへの感染を避けるため、株主総会当日のご来場は、極力お控えくださいますようお願い申し上げます。
なお、株主様の大切な権利である議決権は、書面（郵送）またはインターネット等により事前にご行使いただけます。本招集ご通知の7～8ページをご参照いただき、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

書面またはインターネットによる議決権行使期限

2022年１月27日（木曜日）
午後５時40分まで

お土産の廃止について

第70回定時株主総会より、株主総会にご出席の株主様へのお土産は、取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ



代表取締役社長　高木　誠

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。2021年度も新型コロナウイルスが猛威を振るいましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

第73回定時株主総会を2022年1月28日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

私たちクミアイ化学グループは、2021年11月1日の当社代表取締役社長の交代を経て、新たな一歩を踏み出しました。引き続き、基本理念である『創造する科学を通じて「いのちと自然を守り育てる」ことをメインテーマとし、安全・安心で豊かな社会の実現に貢献します』のもと、日々挑戦を続けてまいります。

中核事業である農薬及び農業関連事業は、安全・安心で安定的な食料生産を支えるために必要不可欠な農薬をはじめとした農業資材・技術を開発し提供することによって、地球規模の問題である「食料の確保」及び「環境の保全」に貢献してまいります。また、第2の柱と位置付ける化成品事業は、人々の暮らしを豊かにする化学品を開発し提供することを通じて「生活の質」の向上に貢献してまいります。

私たちは、各自が「夢」をもって、それに向かって努力し成果を上げることで、達成感・充実感を味わう、つまり幸せになるという流れ「幸せの三角形」を築いてまいります。

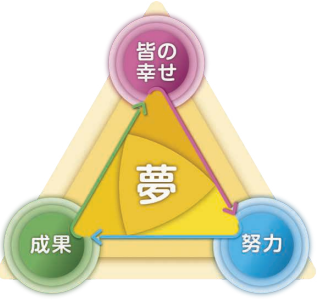

「夢」と「幸せの三角形」概念図

私たちは、株主の皆様はもとより、お取引先様、地域の皆様、従業員等、全てのステークホルダーの幸せを追求し、業績や目標達成だけでなく、社会貢献や環境対策なども含めたサステナビリティの実現を目指してまいります。そして「幸せの三角形」をより大きくし、地球規模まで拡大していくことこそがサステナビリティ経営だと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも各段のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2022年1月7日

クミアイ化学グループ企業基本理念とサステナビリティ基本方針

私たちクミアイ化学グループでは、基本理念である「創造する科学を通じて『いのちと自然を守り育てる』」をメインテーマとして、グループの持つ経営資源を総動員し、飢餓や環境問題への対応として、「食料の確保」、「環境保全」に貢献できるよう、日々挑戦を続けています。

さらに、サステナビリティ経営を推進するためにクミアイ化学グループ企業基本理念のもと「サステナビリティ基本方針」を制定し、その下位にESG課題に対処するための9つの基本方針を制定しています。また、サステナビリティの推進に関する重要事項の審議を行うために「サステナビリティ推進委員会」を設置し、サステナビリティの実現に向けて実効性の確保を図っております。

クミアイ化学グループは、引き続き社会的要請やESGに対応した経営基盤の強化と、持続可能な社会を前提とした経済価値と社会価値の両立を図り、ステークホルダーの皆様からの信頼と市場社会からの評価を高めるべく、サステナビリティ経営に取り組みます。



中期経営計画（2021年度～2023年度）について

クミアイ化学グループは2021年10月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定しています。当社グループが将来にわたって持続的に発展し、100年企業を目指すためには、長期的な視野に立ち、当社グループの将来像を見据えた経営施策や戦略の構築が必要と判断しました。中期経営計画における今後の事業戦略の方向性にSDGs、循環型社会への貢献、ESGを重視した企業活動を組み込み、重要方針に基づく主な重点施策と取り組み内容を掲げています。



ビジョン ▶ Create the Future ～新たな可能性へのチャレンジ～

スローガン ▶ スピード、コスト、イノベーション 100年企業を目指した飽くなき挑戦

経営基本方針	革新的な技術開発、事業領域の拡大により、環境変化に対応可能な経営基盤を構築し、人々のくらしを豊かにする製品・サービスの提供を通して、社会の持続的発展に貢献できる企業集団を目指します。
重要方針	① 研究領域、事業領域の拡大　② 販売ルートの多様性確保　③ コスト競争力の確保 ④ ESG（環境、社会、ガバナンス）を重視した企業活動 1）環境負荷の低減を図った製品開発、生産体制の構築 2）会社情報の積極的な発信 3）グループコンプライアンス体制の強化と推進 4）内部統制システムの的確な整備、運用 5）ステークホルダーへの農薬の必要性・安全性に関する啓発活動の立案と実践

目　次

株主の皆様へ　・・・

(証券コード 4996)
2022年１月７日

株　主　各　位

東京都台東区池之端一丁目４番26号
クミアイ化学工業株式会社
代表取締役社長　高　木　　誠

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、お手数ながら後記の株主総会参考書類（９ページ）をご検討のうえ、「議決権行使のご案内」（７～８ページ）をご参照いただき、書面（議決権行使書用紙）または電磁的方法（インターネット）にて、2022年１月27日（木曜日）午後５時40分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日　　時　2022年１月28日（金曜日）午前10時

2. 場　　所　東京都台東区池之端一丁目４番１号
東天紅上野店　３階　鳳凰の間

3. 会議の目的事項

報 告 事 項　１．第73期（自2020年11月１日　至2021年10月31日）事業報告及び連結計算書類の内容報告ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第73期（自2020年11月１日　至2021年10月31日）計算書類報告の件

決 議 事 項

議　　案　剰余金の処分の件

4. 招集にあたっての決定事項

７～８ページの「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以上

○当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.kumiai-chem.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

(1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
(2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
(3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

○本通知の添付書類及び株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.kumiai-chem.co.jp/)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について

第73回定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応につきまして、以下のとおりご案内申し上げます。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 株主様の健康状態にかかわらず、**株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面（郵送）またはインターネット等により事前に議決権をご行使**くださいますようお願い申し上げます。
- 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。

会場受付付近に、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。（ご来場の際は、マスクの持参・着用をお願いします）
会場入り口付近でご来場の株主様の検温をさせていただき、発熱が確認された方や体調不良と見受けられる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

最新の情報は、当社ウェブサイト（https://www.kumiai-chem.co.jp/）をご確認ください。

議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使



行使期限 2022年１月27日（木）午後５時40分

当社指定の議決権行使サイト**https://evote.tr.mufg.jp/**にて
行使期限までに議案に対する賛否のご入力を完了してください。

詳細は次ページをご覧ください。

書面（郵送）による議決権行使



行使期限 2022年１月27日（木）午後５時40分

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、
行使期限までに到着するようご返送ください。

当日ご出席の場合

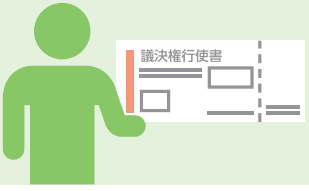

開催日時 2022年１月28日（金）午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。
（受付開始 午前9時）

議決権を複数回にわたり行使された場合の取扱い

（1）書面（議決権行使書用紙）と電磁的方法（インターネット）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず電磁的方法（インターネット）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

（2）電磁的方法（インターネット）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。ご不明点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

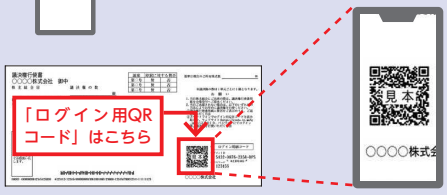

スマートフォンでの議決権行使は、**「ログインID」「仮パスワード」**の**入力が不要**になりました！

同封の議決権行使書副票（右側）に記載された**「ログイン用QRコード」**を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

２回目以降のログインの際は…

下記のご案内に従ってログインしてください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法 議決権行使サイトのご利用方法

❶ 議決権行使サイトにアクセスする

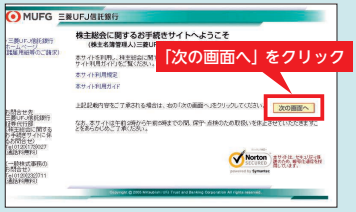

❷ お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

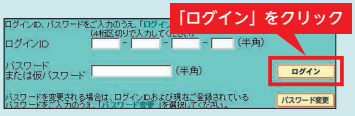

❸「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方に入力

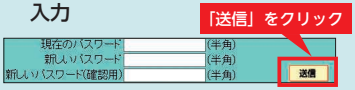

以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

ご注意事項

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。
（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

(2) インターネットによる議決権行使は、2022年１月27日（木曜日）午後５時40分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。

システム等に関するお問い合わせ
（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行㈱ 証券代行部
0120-173-027（通話料無料）　受付時間：午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　　案　剰余金の処分の件

当社の配当政策は、収益動向を踏まえた株主の皆様への還元及び企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保等を総合的に判断しつつ、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。
この方針に基づき、第73期の剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭といたします。
(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき金　10　円 総額　1,251,015,390　円 なお、中間期に１株につき５円の配当をさせていただきましたので、年間の配当金は１株につき15円となります。
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2022年１月31日

以　上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の全世界的蔓延の影響等による経済活動の停滞により、厳しい状況で推移しました。先行きにつきましては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルが段階的に引き上げられていく中で、持ち直しに向かうことが期待されますが、資源価格の高騰による景気の下振れリスクが高まるなど、先行き不透明な状況であり、今後の動向に注視する必要があります。

このような情勢の下、当社グループにおきましては、本年を初年度とする中期経営計画「Create the Future ～新たな可能性へのチャレンジ～」を策定し、各事業において「研究領域、事業領域の拡大」「販売ルートの多様性確保」「コスト競争力の確保」「ESGを重視した企業活動」の４つの重要方針に基づく重点施策の遂行に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における売上高は、農薬の海外輸出及び国内販売が好調に推移した結果、118,176百万円、前連結会計年度比10,895百万円(10.2%)の増加となりました。営業利益は、8,456百万円、前連結会計年度比173百万円(2.1%)の増加となりました。経常利益は、為替レートの円安進行に伴う為替差益等により、12,829百万円、前連結会計年度比2,913百万円(29.4%)の増加となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、9,023百万円、前連結会計年度比2,405百万円(36.3%)の増加となりました。

なお、当連結会計年度における海外向け売上高の割合は46.6%となりました。

第73期（2021年10月期連結業績）

売 上 高	118,176 百万円	前年度比 10.2 % の増加
営 業 利 益	8,456 百万円	前年度比 2.1 % の増加
経 常 利 益	12,829 百万円	前年度比 29.4 % の増加
親会社株主に帰属する当期純利益	9,023 百万円	前年度比 36.3 % の増加

各セグメントの売上高・営業利益

	売上高　(百万円)			営業利益　(百万円)		
	第72期 (2020年10月期)	第73期 (2021年10月期)	前連結会計年度比	第72期 (2020年10月期)	第73期 (2021年10月期)	前連結会計年度比
農薬及び農業関連事業	79,395	89,150	12.3%の増加	8,014	8,349	4.2%の増加
化成品事業	18,921	20,660	9.2%の増加	985	888	9.9%の減少
その他	8,965	8,366	6.7%の減少	831	868	4.5%の増加
計	107,280	118,176	10.2%の増加	8,283	8,456	2.1%の増加

(注) 1．前連結会計年度のセグメントの営業利益には、調整額として主に各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない一般管理費)△1,547百万円が含まれております。

2．当連結会計年度のセグメントの営業利益には、調整額として主に各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない一般管理費)△1,649百万円が含まれております。

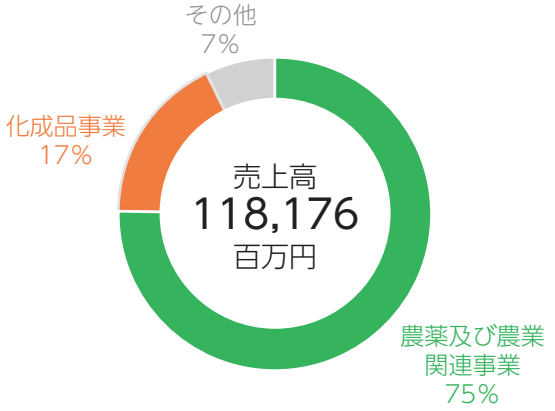

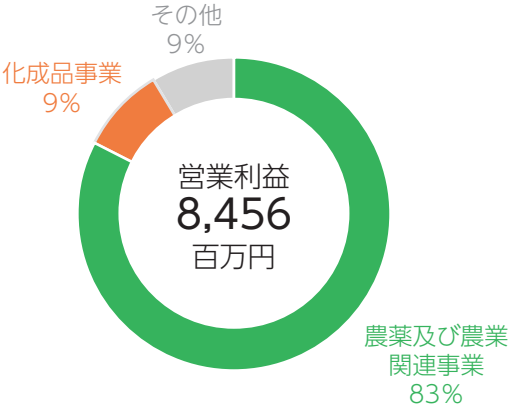

農薬及び農業関連事業

売上高構成比 75 %　(第72期 74%)

売上高

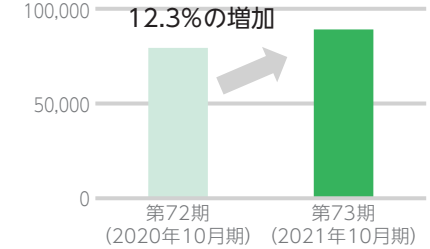

営業利益

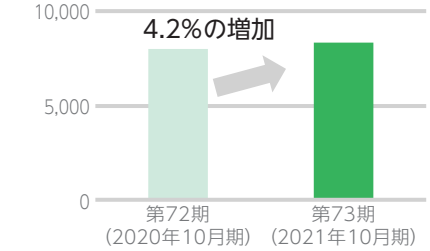

国内では、新規水稲用殺菌剤「ディザルタ剤」の販売が好調に推移し、原体販売を含めた水稲用除草剤「エフィーダ剤」の販売も順調で前連結会計年度を上回りました。海外では、畑作用除草剤「アクシーブ剤」の米国、オーストラリア、ブラジル及びアルゼンチン向け出荷が好調に推移し、植物成長調整剤「プロヘキサジオンカルシウム剤」はドイツ向けの出荷が回復しました。さらに、2月1日にAsiatic Agricultural Industries社を連結子会社に加えたこともあり、前連結会計年度の業績を大幅に上回りました。

以上の結果、農薬及び農業関連事業の売上高は89,150百万円、前連結会計年度比9,755百万円(12.3%)の増加となりました。営業利益は8,349百万円、前連結会計年度比334百万円(4.2%)の増加となりました。

化成品事業

売上高構成比 17 %　(第72期 18%)

売上高

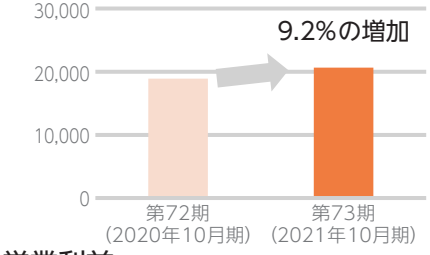

営業利益

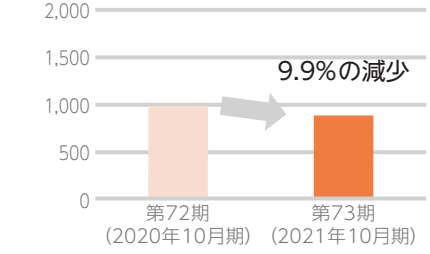

電子材料需要の大幅な増加に伴いビスマレイミド類等の販売が増加しました。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が残るクロロキシレン系化学品ならびに産業用薬品や発泡スチロールの販売は前連結会計年度並みに推移しました。

以上の結果、化成品事業の売上高は20,660百万円、前連結会計年度比1,739百万円(9.2%)の増加となりました。営業利益は、原材料の高騰、物流コストや減価償却費の増加により、888百万円、前連結会計年度比97百万円(9.9%)の減少となりました。

その他

売上高構成比　7％　(第72期　8%)

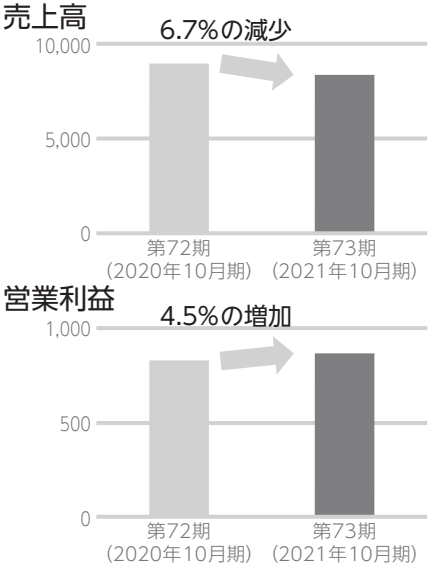

印刷事業、物流事業ともに前連結会計年度並みに推移したものの、その他全体の売上高は、8,366百万円、前連結会計年度比599百万円(6.7%)の減少となりました。営業利益は、進行基準工事の影響等により、868百万円、前連結会計年度比38百万円(4.5%)の増加となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度の設備投資総額は5,930百万円であります。その主なものは、生物科学研究所(掛川)の研究棟の新設に係る投資及びイハラ建成工業株式会社の工場の新設に係る投資等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、社債の発行、有償増資等による非経常的な資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の全世界的蔓延の影響が長期化する中、原油価格の上昇ならびに中国における環境規制や電力供給不足等に伴う原材料コストの高騰、海運需給のひっ迫による輸送の混乱やコスト増の問題等が発生しており、依然として先行きは不透明な状況が続くことが予想されます。

当社グループの中核事業である農薬及び農業関連事業は、食料生産の根幹に関わるビジネスであるため、新型コロナウイルス感染症による直接的影響は限定的と捉えておりますが、上記のような不透明な状況や国内外における農業を取り巻く環境変化を背景に当社グループの事業環境も一層厳しさを増しております。

このような状況において当社グループでは、20～30年後のあるべき姿を視野に入れて策定した中期経営計画「Create the Future ～新たな可能性へのチャレンジ～」（2021年度～2023年度）を実行していくことで、当社グループの企業価値の向上に努めてまいります。

また、クミアイ化学グループ企業基本理念のもと、2021年11月１日付で制定した「サステナビリティ基本方針」ならびに、その下に種々のESG課題に対処するため制定した９つの基本方針に基づき、サステナビリティ経営を推進いたします。コア事業である農薬及び農業関連事業では、日本政府が策定した持続可能な食料システムの構築を目指す「みどりの食料システム戦略」への対応を進めてまいります。また、化成品事業では、人々の生活を安全に、そして豊かにする材料の供給を通じて社会への貢献を図ってまいります。

国内販売部門では、水稲用除草剤の主軸となる「エフィーダ剤」のさらなる普及・拡販と、「ベンスルフロンメチル剤」の再プロモーションを実施し、水稲一発処理除草剤市場におけるシェアの拡大を図ってまいります。また、2021年に販売を開始した新規水稲用殺菌剤「ディザルタ剤」は製品ラインナップの拡大を進め、自社箱処理剤の拡販を進めてまいります。

園芸剤分野では、「アクシーブ剤」、「ピリベンカルブ剤」等の自社原体含有剤を重点剤として推進活動を展開するとともに、製品ポートフォリオの拡充に取り組んでまいります。

さらに、「みどりの食料システム戦略」への対応として、環境や省力化に配慮した製品・パッケージの開発、自社原体含有剤や「豆つぶ剤」を活用したスマート農業への対応を進めてまいります。

海外販売部門におきましては、農薬事業の中核をなす「アクシーブ剤」について主要市場である米国、オーストラリア、アルゼンチン、ブラジルにおいてマーケットシェアの拡大に向けた販促活動や混合剤開発等の現地支援を進めるとともに、販売国、適用作物の拡大にも継続的に取り組んでまいります。また、植物成長調整剤「プロヘキサジオンカルシウム剤」等の販売の維持、拡大を進めてまいります。

今後も自社開発剤をはじめとする製品ポートフォリオの拡充や、販売ネットワークを駆使した積極的な海外展開を図ってまいります。

特販部門におきましては、自社農薬製剤技術の有効活用、「エフィーダ剤」、「ピリベンカルブ剤」等の自社開発品目の売上・利益の最大化を図るとともに、製品ポートフォリオの拡充を図り、事業領域の拡大を進めてまいります。また、当社の優れた製剤・原体合成技術を最大限に活用し、新規受託事業への取り組みを実施することで、受託事業の拡大を図ってまいります。

化成品事業におきましては、変化する事業環境に対応しながら既存品目及び既存受託事業の維持・拡販に努めます。塩素化事業、精密化学品事業、産業用薬品事業、発泡スチロール事業を含めたグループ化成品事業全体で、経営資源の最適化を図り、新規販売チャネルの開拓、新規ビジネスの創出により事業領域の拡大

を推し進め、化成品事業の最大化・最適化を図ってまいります。

その他におきましては、建設業では、新規工事受注に向けた営業力の強化及びＩＴ化の促進を実施するとともに、廃棄物の削減、リサイクル率向上による環境負荷低減を目指してまいります。印刷事業では、顧客への提案強化等により営業活動強化に努めてまいります。物流事業では、国内物流ネットワークの拡充と安全・確実でセキュリティレベルの高い物流の確保を進めるとともに、輸送手段の環境配慮型への転換を含めた輸送の効率化を図ってまいります。

生産資材部門におきましては、原材料価格の高騰に対し、調達の最適化を通じたコスト競争力を強化することで、安全な生産活動及び安定供給を継続するとともに、BCP体制の確保や環境負荷低減を図った生産体制の構築を進めてまいります。また調達に関しては、サプライチェーンの安定化を図るとともに、引き続きCSR調達へも取り組んでまいります。

研究開発部門におきましては、新農薬創製におけるパイプライン原体の創出を加速するとともに、「みどりの食料システム戦略」、EUの「Farm to Fork戦略」、気候変動リスクに対応し、環境にやさしく自然と調和した新たな製品及び技術の創出へ取り組んでまいります。
新製品開発では、自社原体を含有する製品ポートフォリオの拡充、適用地域の拡大に向けた開発に注力しております。安全性が高く環境に優しい除草剤「エフィーダ」の欧州での開発、高性能殺ダニ剤フルペンチオフェノックスの開発、化学農薬の代替となる「生物農薬、バイオスティミュラント」の開発等を推進してまいります。化成品の開発では当社グループの持つ原料、中間体及び農薬事業で培った独自技術を有効に活用し、化成品事業の高付加価値化と新技術の事業化を進めてまいります。さらに、環境対策の一環として温室効果ガス低減技術の開発に向けた評価にも着手いたします。
また、2023年初に完成予定である新化学研究所に静岡県内の化学系研究３拠点を統合し、シナジー効果で新農薬創製、製品化研究のスピードアップとさらなる研究領域、事業領域の拡大を目指してまいります。

働き方改革への取り組みにつきましては、アフターコロナを見据えた新たなワークスタイルの確立に向けた環境整備や、従業員の働きがいや幸福度の向上を目指した職場環境と人事制度のさらなる改善に向けて取り組んでまいります。

コーポレートガバナンスにおきましては、東京証券取引所の市場区分見直しに伴うプライム市場への移行に向けた環境整備を実施するとともに、グループコンプライアンスの体制強化及び推進を図り、内部統制システムの的確な整備、運用を進めてまいります。

2022年10月期は、期首に発足した経営新体制のもと、当社グループの中期経営計画に基づく施策を着実に実行し、「スピード、コスト、イノベーション　100年企業を目指した飽くなき挑戦」のスローガンのもと、引き続き経営基本方針にある「社会の持続的発展に貢献できる企業集団」の実現を目指してまいります。
また、全てのステークホルダーの幸せを追求し、業績や目標達成だけでなく、社会貢献や環境対策なども含めたサステナビリティ経営を推進してまいります。

(5) 財産及び損益の状況

区　　分	第70期 (2018年10月期)	第71期 (2019年10月期)	第72期 (2020年10月期)	第73期 (2021年10月期)
売　上　高(百万円)	96,846	103,400	107,280	118,176
経　常　利　益(百万円)	8,074	9,735	9,916	12,829
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,706	6,789	6,618	9,023
1株当たり当期純利益(円)	37.46	54.10	52.92	72.13
総　資　産(百万円)	132,680	142,660	154,857	169,172
純　資　産(百万円)	97,739	99,260	103,959	109,954
1株当たり純資産額(円)	718.68	750.32	787.01	830.44

(注) 1．金額表示は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
2．1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて計算しております。
3．1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づいて計算しております。
4．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る数値については、当該会計基準を遡って適用した後の金額になっております。

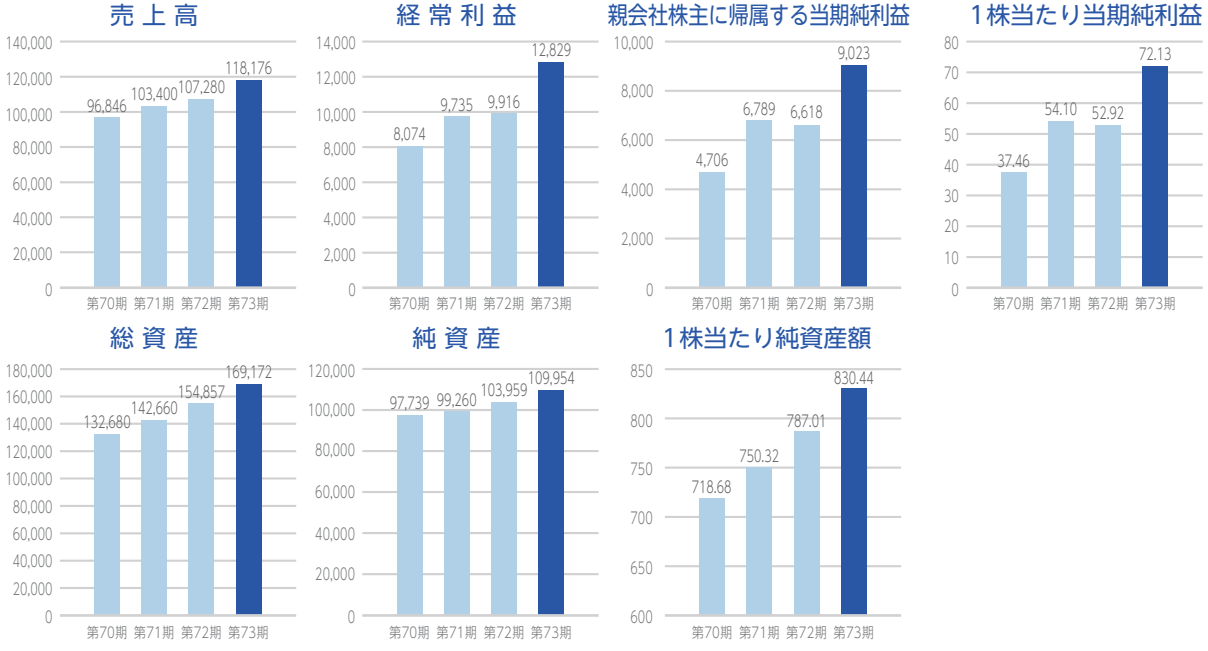

(6) 重要な子会社の状況（2021年10月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社理研グリーン	1,102	100.0	農薬・産業用薬剤等の製造販売
イハラニッケイ化学工業株式会社	780	73.7	有機中間体等の製造販売
ケイ・アイ化成株式会社	600	100.0	有機中間体・産業用薬剤等の製造販売
イハラ建成工業株式会社	461	56.1	総合建設業、化成品の製造販売
尾道クミカ工業株式会社	100	100.0	農薬等の製造販売
良地産業株式会社	90	100.0	緑化関連薬剤・資材事業
日本印刷工業株式会社	88	66.0	各種印刷物等の製造販売
株式会社クミカ物流	62	93.4	運送・倉庫業
ケイアイ情報システム株式会社	50	100.0	情報サービス業
浅田商事株式会社	22	100.0	緑化関連薬剤・資材事業
	百万米ドル		
K-I CHEMICAL U.S.A. INC.	2	100.0	農薬等の輸出入
	百万ユーロ		
K-I CHEMICAL EUROPE SA/NV	0.7	100.0	農薬等の輸出入
	百万レアル		
K-I CHEMICAL DO BRASIL LTDA.	31	100.0	受託事業
	百万タイバーツ		
Iharanikkei Chemical (Thailand) Co., Ltd.	445	100.0	有機中間体等の製造販売
	百万ルピー		
PI Kumiai Private Ltd.	191	50.0	農薬等の製造販売
	百万シンガポールドル		
Asiatic Agricultural Industries Pte. Ltd.	1.2	60.0	農薬等の製造販売

(注) 1．連結子会社は上記の16社、持分法適用関連会社は３社です。
2．当社は2021年２月１日付でAsiatic Agricultural Industries Pte. Ltd.の株式を取得し、連結子会社としております。

(7) 主要な事業内容（2021年10月31日現在）

農薬及び農業関連事業	農薬・農薬原体及び農薬関連剤の製造、販売及び輸出入
化成品事業	クロロトルエン・クロロキシレン系化学品、精密化学品、産業用薬品等の製造販売
その他	不動産賃貸
	発電及び売電
	建設業及び不動産業
	食品添加物事業
	印刷業
	物流事業
	情報サービス業
	受託事業

(8) 主要な営業所、工場及び研究所（2021年10月31日現在）

① 当社本社	東京都台東区池之端一丁目４番26号
② 国内営業拠点	当社 全国７支店（札幌、東北、東京、名古屋、大阪、中四国、九州）
	㈱理研グリーン 全国５支店、㈱クミカ物流 全国８支店
③ 国内生産拠点	当社静岡工場（静岡県富士市）、当社小牛田工場（宮城県美里町）、 当社龍野工場（兵庫県たつの市）
	㈱理研グリーン（静岡県磐田市）、イハラニッケイ化学工業㈱（静岡市清水区）、 ケイ・アイ化成㈱（静岡県磐田市）、イハラ建成工業㈱（静岡県焼津市、 宮城県栗原市、福島県田村郡、千葉県成田市）、尾道クミカ工業㈱ （広島県尾道市）、日本印刷工業㈱（静岡市駿河区）
④ 研究所	当社化学研究所３拠点（静岡市清水区、静岡県富士市、静岡県磐田市）、 当社生物科学研究所２拠点（静岡県菊川市、静岡県掛川市）
	㈱理研グリーン（静岡県磐田市）
⑤ 海外拠点	当社１拠点（中国）
	組合化学貿易(上海)有限公司（中国）
	KUMIKA KOREA CO., LTD.（韓国）
	K-I CHEMICAL U.S.A. INC. （米国）
	K-I CHEMICAL EUROPE SA/NV（ベルギー）
	K-I CHEMICAL DO BRASIL LTDA.（ブラジル）
	Iharanikkei Chemical（Thailand）Co., Ltd.（タイ）
	PI Kumiai Private Ltd.（インド）
	Asiatic Agricultural Industries Pte. Ltd.（シンガポール）

（9）従業員の状況（2021年10月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況	従業員数	1,818 名
	前期末比増減	102 名増
② 当社の従業員の状況	従業員数	758 名
	前期末比増減	13 名増
	平均年齢	39.1 歳
	平均勤続年数	13.9 年

（注）上記従業員数には、臨時雇用者数（再雇用嘱託、契約従業員）は含みません。

（10）主要な借入先及び借入額（2021年10月31日現在）

借入先	借入残高
農林中央金庫	11,600 百万円

2 会社の株式に関する事項（2021年10月31日現在）

（1）発行可能株式総数　200,000,000株

（2）発行済株式の総数　133,184,612株（自己株式8,083,073株を含む）

（3）株主数　12,899名（前期末比2,992名増）

（4）大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
全国農業協同組合連合会	26,527	21.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	11,021	8.80
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	10,544	8.42
CGML PB CLIENT ACCOUNT/ COLLATERAL	8,567	6.84
農林中央金庫	6,117	4.88
共栄火災海上保険株式会社	4,480	3.58
静岡県経済農業協同組合連合会	2,770	2.21
SMBC日興証券株式会社	2,329	1.86
日本曹達株式会社	1,928	1.54
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	1,700	1.35

（注）1. 持株数、持株比率は表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は自己株式8,083,073株を保有しておりますが上記の大株主から除いております。
3. 持株比率は、自己株式（8,083,073株）を控除して計算しております。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	32,500株	6名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「3 会社役員に関する事項（3）取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

3 会社役員に関する事項（2021年10月31日現在）

（1）取締役及び監査役の氏名等

役　職	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	小　池　好　智	
代表取締役 専務執行役員	打土井　利　春	海外営業本部長
取　締　役 専務執行役員	高　木　　誠	経営管理本部長 秘書室 コーポレートガバナンス統括室担当
取　締　役 常務執行役員	高　橋　　一	化学品営業本部長
取　締　役 常務執行役員	大　川　哲　生	研究開発本部長
取　締　役 常務執行役員	井　川　照　彦	生産資材本部長兼資材調達部長
社外取締役	伊　田　黎之輔	一般社団法人東京アグリ研究協会　代表理事
社外取締役	西　尾　忠　久	鈴与株式会社　代表取締役副社長
社外取締役	池　田　寛　二	法政大学社会学部教授 法政大学大学院公共政策研究科教授
常勤監査役	種　田　宏　平	
監　査　役	宗　　和　弘	全国農業協同組合連合会　耕種総合対策部長
監　査　役	助　川　龍　二	共栄火災海上保険株式会社　相談役
監　査　役	白　鳥　三和子	税理士法人静岡みらい　代表社員

（注）1. 取締役伊田黎之輔氏、取締役西尾忠久氏及び取締役池田寛二氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、取締役伊田黎之輔氏、取締役西尾忠久氏及び取締役池田寛二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 常勤監査役種田宏平氏、監査役助川龍二氏及び監査役白鳥三和子氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、常勤監査役種田宏平氏、監査役助川龍二氏及び監査役白鳥三和子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 2021年１月28日開催の第72回定時株主総会において、打土井利春氏が取締役に、宗　和弘氏及び助川龍二氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。

4. 常勤監査役種田宏平氏は金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 監査役助川龍二氏は企業における企業経営者としての長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 監査役白鳥三和子氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 2021年１月28日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって、望月眞佐志氏、尾嶋正弘氏、中島正成氏、冨田健司氏及び前田陽一氏が取締役を任期満了により退任されました。
8. 2021年1月28日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって、杉中洋文氏が監査役を辞任により退任されました。
9. 2021年10月15日開催の取締役会決議により、2021年11月１日に、小池好智氏が代表取締役会長に、高木　誠氏が代表取締役社長に選定され、就任いたしました。
10. 当社は、非業務執行取締役（社外取締役全員を含む）及び監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額としております。

（ご参考） 取締役及び監査役スキル・マトリックス

～取締役会が期待するスキル・役割・専門性・経験～
期待する項目最大3項目：●（特に期待するスキル）

	企業経営	ＥＳＧ サステナビリティ	法務 コンプライアンス リスク管理	財務戦略 資本戦略	グローバル	技術・研究
取締役						
小池　好智	●	○		●		
高木　誠	●		●	●		
打土井　利春			●		●	○
高橋　一	○				●	●
大川　哲生	○	●				●
井川　照彦		○			●	●
伊田　黎之輔		●	○			●
西尾　忠久	●			○	●	
池田　寛二		●	●		○	
監査役						
種田　宏平	○		●	●		
宗　和弘		●		○		●
助川　龍二	●		●	○		
白鳥　三和子		●	○	●		

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金及び争訟費用は、当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約には、被保険者の違法な私的利益供与、インサイダー取引、犯罪行為等による賠償責任は補填の対象とされない旨の免責事項が付されています。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2020年12月４日、2021年２月19日及び2021年10月15日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役会は当該事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1）基本方針

取締役の報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本としております。

取締役の報酬は、金銭報酬と非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成されています。なお、譲渡制限付株式報酬の支給対象は社外取締役を除いた取締役としております。

2）金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社取締役の金銭報酬は、各取締役の役位、責任の大きさ、経営への貢献度及び連結業績の状況を総合的に勘案して決定するものとしております。支給は月例の固定報酬としております。

3）非金銭報酬の内容及び額または数の算定方法に関する方針

取締役（社外取締役を除く）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬を支給しております。個人別の報酬等の額については、各取締役の役位、責任の大きさ、経営への貢献度及び連結業績の状況を総合的に勘案して決定するものとしております。

支給は、定時株主総会終了後の一定期間内に、その定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までを対象期間としたものを支給しております。

4）金銭報酬の額、非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等の割合の決定に関する方針

各取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬は、金銭報酬の一定以上の割合としております。

ただし、譲渡制限付株式報酬の金額は、第72回定時株主総会で承認された譲渡制限付株式報酬の限度額の範囲内としております。

5）個人別報酬等の内容の決定に関する事項

取締役の報酬の金額及び金銭報酬と譲渡制限付株式報酬の割合は、経済環境、市場環境、業績等を総合的に勘案し、あらかじめ株主総会で承認された枠内において、取締役会の諮問機関であり、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会での審議及び答申を経て、取締役会より委任された代表取締役社長が決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2017年１月27日開催の第68回定時株主総会において、年額400百万円以内（うち、社外取締役分は年額20百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち、社外取締役は１名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年１月28日開催の第72回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額を年額100百万円以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は６名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2017年１月27日開催の第68回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は４名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当期においては、2021年２月19日開催の取締役会において、代表取締役社長小池好智に取締役個人別の金銭報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の増減幅の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定するには代表取締役が最も適しているからです。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を経ております。

④　取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役	282	239	-	22	21	13
(うち社外取締役)	(16)	(16)	(-)	(-)	(1)	(3)
監査役	35	35	-	-	-	4
(うち社外監査役)	(35)	(35)	(-)	(-)	(-)	(4)
合計	316	273	-	22	21	17
(うち社外役員)	(51)	(50)	(-)	(-)	(1)	(7)

(注) 1. 上表には、2021年１月28日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役５名及び監査役１名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式報酬であります。割当ての際の条件等は、上記「(3)取締役及び監査役の報酬等　①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「２会社の株式に関する事項　(5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。なお、金額は譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度における費用計上額を記載しております。
4. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。なお、当社は2021年１月28日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって取締役の役員退職慰労金制度を廃止しております。上記報酬額に含まれる役員退職慰労引当金繰入額は、役員退職慰労金制度を廃止前に計上したものであります。上記のほか、2021年１月28日開催の第72回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役３名に対し45百万円支給しております。
5. 当事業年度において、社外役員１名が当社の子会社から受け取った報酬等の総額は１百万円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

イ．社外取締役

取締役伊田黎之輔氏の兼職先である一般社団法人東京アグリ研究協会と当社の間に重要な取引関係はありません。

取締役西尾忠久氏の兼職先である鈴与株式会社は、当社製品等の輸出及び港湾業務等の委託の取引関係があります。当社と鈴与株式会社の取引額は、当社売上全体の１％未満であります。

取締役池田寛二氏の兼職先である法政大学と当社の間に重要な取引関係はありません。

ロ．社外監査役

監査役助川龍二氏の兼職先である共栄火災海上保険株式会社は、当社の主要な株主であり、保険の取引関係があります。

監査役白鳥三和子氏の兼職先である税理士法人静岡みらいと当社の間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

役　職	氏　名	主な活動状況
社外取締役	伊田黎之輔	当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席し、問題点を明らかにするため、学識経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された２回の全てに出席し、客観的・中立的立場から意見を述べ、当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に関与しております。
社外取締役	西尾忠久	当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席し、問題点を明らかにするため、企業経営者としての知識・経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された２回の全てに出席し、客観的・中立的立場から意見を述べ、当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に関与しております。
社外取締役	池田寛二	当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席し、問題点を明らかにするため、学識経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された２回の全てに出席し、客観的・中立的立場から意見を述べ、当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に関与しております。
社外監査役	種田宏平	当事業年度に開催された取締役会10回及び監査役会12回のいずれも全てに出席するとともに、その他社内の重要な会議等に出席し、適宜質問し意見を述べております。
社外監査役	助川龍二	2021年１月28日に就任した後に開催された取締役会８回のうち７回及び監査役会７回の全てに出席し、問題点を明らかにするため、企業経営者としての知識・経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。
社外監査役	白鳥三和子	当事業年度に開催された取締役会10回及び監査役会12回のいずれも全てに出席し、問題点を明らかにするため、公認会計士及び税理士としての専門知識に基づき、適宜質問し意見を述べております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　芙蓉監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

内容	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	60百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、連結子会社４社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法の法律に相当する外国の法令を含む）を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容を吟味・検討し、それに基づく監査時間の適切性・妥当性を確認するとともに、前期の事業年度における監査遂行状況の確認や他社の監査報酬実態と比較検討した結果、当該報酬額が妥当であると判断しました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、あるいは会計監査人の監査品質、独立性、監査能力等の観点から職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該議案を株主総会に提案いたします。

連結貸借対照表（2021年10月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**105,203**
現金及び預金	19,755
受取手形及び売掛金	33,902
有価証券	300
商品及び製品	32,542
仕掛品	9,554
原材料及び貯蔵品	5,748
その他	3,617
貸倒引当金	△214
固定資産	**63,968**
有形固定資産	**37,281**
建物及び構築物	12,848
機械装置及び運搬具	9,293
土地	12,145
その他	2,994
無形固定資産	**5,639**
のれん	4,081
その他	1,558
投資その他の資産	**21,048**
投資有価証券	18,441
長期貸付金	318
繰延税金資産	918
退職給付に係る資産	104
その他	1,398
貸倒引当金	△130
資産合計	**169,172**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**35,630**
支払手形及び買掛金	16,710
短期借入金	6,089
未払金	7,051
未払法人税等	2,842
賞与引当金	1,628
環境対策引当金	280
その他	1,031
固定負債	**23,587**
長期借入金	16,303
繰延税金負債	1,603
役員退職慰労引当金	414
退職給付に係る負債	4,130
環境対策引当金	164
その他	975
負債合計	**59,218**
（純資産の部）	
株主資本	**109,281**
資本金	**4,534**
資本剰余金	**37,370**
利益剰余金	**72,710**
自己株式	**△5,334**
その他の包括利益累計額	**△5,392**
その他有価証券評価差額金	**1,320**
為替換算調整勘定	**△6,728**
退職給付に係る調整累計額	**17**
非支配株主持分	**6,065**
純資産合計	**109,954**
負債及び純資産合計	**169,172**

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書（自 2020年11月1日　至 2021年10月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**118,176**
売上原価		89,133
売上総利益		**29,043**
販売費及び一般管理費		20,587
営業利益		**8,456**
営業外収益		
受取利息及び配当金	254	
貸倒引当金戻入額	3	
持分法による投資利益	2,073	
為替差益	1,900	
その他	352	4,583
営業外費用		
支払利息	141	
その他	69	210
経常利益		**12,829**
特別利益		
固定資産処分益	119	
投資有価証券売却益	236	
受取保険金	6	
抱合せ株式消滅差益	44	406
特別損失		
固定資産処分損	353	
減損損失	49	
投資有価証券売却損	0	
ゴルフ会員権売却損	1	
ゴルフ会員権評価損	6	
環境対策費	406	815
税金等調整前当期純利益		**12,419**
法人税、住民税及び事業税	3,884	
法人税等調整額	△697	3,187
当期純利益		**9,232**
非支配株主に帰属する当期純利益		209
親会社株主に帰属する当期純利益		**9,023**

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表 (2021年10月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**79,905**	**流動負債**	**29,149**
現金及び預金	7,933	支払手形	723
売掛金	34,229	買掛金	8,828
有価証券	300	短期借入金	9,300
商品及び製品	22,015	未払金	6,651
仕掛品	8,706	未払法人税等	2,205
原材料及び貯蔵品	3,903	賞与引当金	946
未収入金	2,005	環境対策引当金	280
その他	813	その他	217
固定資産	**55,731**	**固定負債**	**19,384**
有形固定資産	**21,195**	長期借入金	13,900
建物	5,667	繰延税金負債	2,245
構築物	1,916	退職給付引当金	2,471
機械及び装置	3,891	環境対策引当金	164
車両運搬具	23	その他	604
工具、器具及び備品	522	**負債合計**	**48,533**
土地	8,520	(純資産の部)	
リース資産	223	**株主資本**	**85,801**
建設仮勘定	434	**資本金**	**4,534**
無形固定資産	**4,469**	**資本剰余金**	**37,587**
のれん	3,198	資本準備金	4,832
その他	1,271	その他資本剰余金	32,755
投資その他の資産	**30,067**	**利益剰余金**	**49,802**
投資有価証券	5,375	利益準備金	1,134
関係会社株式	20,522	その他利益剰余金	48,669
出資金	6	研究開発積立金	4,440
関係会社出資金	2,398	固定資産圧縮積立金	763
保険積立金	482	別途積立金	14,300
その他	1,285	繰越利益剰余金	29,165
		自己株式	**△6,122**
		評価・換算差額等	**1,302**
		その他有価証券評価差額金	**1,302**
		純資産合計	**87,104**
資産合計	**135,637**	**負債及び純資産合計**	**135,637**

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書（自 2020年11月1日　至 2021年10月31日）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**81,021**
売上原価		59,215
売上総利益		**21,806**
販売費及び一般管理費		15,196
営業利益		**6,609**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,336	
為替差益	1,889	
その他	258	3,484
営業外費用		
支払利息	96	
その他	62	158
経常利益		**9,935**
特別利益		
固定資産処分益	113	
投資有価証券売却益	236	
受取保険金	6	355
特別損失		
固定資産処分損	388	
減損損失	49	
ゴルフ会員権評価損	6	
環境対策費	406	848
税引前当期純利益		**9,442**
法人税、住民税及び事業税	2,910	
法人税等調整額	△662	2,248
当期純利益		**7,193**

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年12月8日

クミアイ化学工業株式会社
　取締役会　御中

芙蓉監査法人

静岡県静岡市

指定社員
業務執行社員　公認会計士　金田洋一　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　鈴木信行　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、クミアイ化学工業株式会社の2020年11月１日から2021年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クミアイ化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年12月８日

クミアイ化学工業株式会社
　取締役会　御中

芙蓉監査法人

静岡県静岡市

指定社員
業務執行社員　公認会計士　金田洋一　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　鈴木信行　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、クミアイ化学工業株式会社の2020年11月１日から2021年10月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、２０２０年１１月１日から２０２１年１０月３１日までの第７３期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等の手段も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査室その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を監査に関する品質管理基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年12月８日

クミアイ化学工業株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　種　田　宏　平　㊞

監　査　役　宗　　和　弘　㊞

社外監査役　助　川　龍　二　㊞

社外監査役　白　鳥　三和子　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会
会場ご案内図

会　場

東京都台東区池之端一丁目４番１号

東天紅上野店　３階　鳳凰の間

03（3828）5111㈹



交通のご案内

- ●東京メトロ千代田線　「湯　島　駅」（１番出口）　徒歩３分
- ●東京メトロ銀座線　「上野広小路駅」（Ａ３出口）　徒歩10分
- ●東京メトロ日比谷線　「仲御徒町駅」（Ａ３出口）　徒歩13分
- ●都営大江戸線　「上野御徒町駅」（Ａ３出口）　徒歩10分
- ●ＪＲ　「上　野　駅」（広小路口）　徒歩13分
- ●ＪＲ　「御 徒 町 駅」（北　　口）　徒歩13分
- ●京成線　「京成上野駅」（池の端口）　徒歩10分

駐車場の用意はいたしておりませんので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
UD FONT